

鏡石町農業委員会定例総会議事録

令和5年8月18日 鏡石町農業委員会第1回定例総会は、鏡石町役場第一会議室に召集された。

記

- 1 招 集 告 示 令和5年8月 8日 (火)
- 2 会 期 令和5年8月18日 (金) 1日間
- 3 開 閉 の 日 時
開 会 令和5年8月18日 (金) 午後1時28分
閉 会 令和5年8月18日 (金) 午後1時40分
- 4 会 議 場 所 鏡石町役場 第一会議室
- 5 招 集 委 員
農業委員
1番 大 塚 光 法 君 2番 根 本 竜 太 郎 君
3番 鵜 沼 雅 子 君 4番 藤 島 真 理 子 君
5番 白 澤 正 君 6番 稲 田 貴 夫 君
7番 面 川 祐 吉 君 8番 円 谷 一 男 君
9番 菊 地 榮 助 君
農地利用最適化推進委員
2番 大 河 原 雄 二 君
- 6 出 席 委 員
農業委員
1番 大 塚 光 法 君 2番 根 本 竜 太 郎 君
5番 白 澤 正 君 6番 稲 田 貴 夫 君
7番 面 川 祐 吉 君 8番 円 谷 一 男 君
8番 菊 地 榮 助 君
農地利用最適化推進委員
2番 大 河 原 雄 二 君
- 7 欠 席 委 員
3番 鵜 沼 雅 子 君 4番 藤 島 真 理 子 君
- 8 職務のため会場に出席した事務局職員の職氏名
事務局長 倉 田 知 典 主事 小 田 川 翼

9 会議に付した事件

議案第 1 号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第 2 号 現況確認証明申請について

開会 午後1時30分

事務局 定例会は今後、定例総会に読み替えて開催させていただきますことをご報告いたします。

それでは定刻になりましたので、ただいまから第1回鏡石町農業委員会定例総会を開催いたします。

会議に先立ち、会長よりごあいさつを申し上げます。よろしく申し上げます。

会長 皆さんこんにちは。暑い日が続き、ゆっくりとした時間が来ると思いましたが、羽鳥揚水が止まるようで、また、貯水場に水がたまって流さないと言うことで、皆様も水の管理には気をつけてほしいです。

また、コロナも少しずつ増えていると思うので、これからも体調管理には気をつけてください。

事務局 議事の進行については、鏡石町農業委員会会議規則により、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の議事の進行につきましては会長にお願いいたします。

議長 それでは、本日の会議を開きます。
欠席者については、3番 鶴沼 雅子委員、4番 藤島 真理子委員であります。

議長 次に、本日の議事録署名委員でございますが、議長より指名することに御異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議がないようですので、議事録署名委員を議長より指名いたします。

「1番 大塚 光法 委員」「2番 根本 竜太郎 委員」の両名を議事録署名委員に指名いたします。

議長 それでは、議事に入ります。
議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、次のとおり所有権移転の許可申請があったので、適否の決定を求めます。

こちらにつきましては、親子間の中で所有権の移転となります。最終的には相続となる予定ですが、譲渡人の一部農地を長男（譲受人）へ移譲するものです。申請地及び面積については記載のとおりであり、無償譲渡となります。詳細な場所については、別紙のとおりです。
なお、親子間の使用貸借によるものであり、農地の活用方法に変更はないことを申請書及び聞き取りにより、事務局で確認しております。
説明は以上です。委員の皆様のご審議をお願いいたします。

議長 それでは、質疑に入らせていただきます。
発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑・意見なし)

議長 質疑・意見がないようですので、議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員でございますので、議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請については、許可することに決定しました。

議長 次に議案第2号 現況確認証明申請について
を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第2号 現況確認証明申請について、次のとおり申請があったので、非農地とするものの適否の決定を求める。
全部で5件ございまして、申請地につきましては、
番号1 久来石地区
番号2 高久田地区
番号3 南高久田地区
番号4 南高久田地区
番号5 南高久田地区 でございます。
また、地番、面積については記載のとおりです。
なお、長年にわたり耕作されておらず、雑木が生えるなど山林化及び原野化しており、農地への復元は困難である。
また、復元したとしても継続して営農される見込みはないということで、事務局では判断させていただいたところでございます。

議長 議案第2号について説明が終わりました。
それでは、地元委員より意見を求めます。

議長 2番 大河原推進委員

大河原推進委員 議案第2号 番号1 現況確認証明申請についての現況確認は、8月7日（月）私のほか、農業委員の菊地会長、藤島委員、事務局 倉田事務局長、小田川主事の5名で実施しました。

現地は、長年耕作されておらず、雑木が生えるなど、原野化、山林化しているため、農地に復元することは困難であることを確認しました。

以上、報告いたします。ご審議よろしくお願いたします。

議 長 続いて、6番 稲田委員

稲田委員 議案第2号 番号2から4 現況確認証明申請についての現況確認は、8月7日(月)私のほか、菊地会長、事務局 倉田事務局長、小田川主事の4名で実施しました。

現地は、長年耕作されておらず、雑木が生えるなど、原野化、山林化しているため、農地に復元することは困難であることを確認しました。

以上、報告いたします。ご審議よろしくお願いたします。

議 長 ただ今から、質疑に入らせていただきます。
発言のある方は挙手願います。

(質疑・意見なし)

議 長 質疑・意見がないようですので、議案第2号 現況確認証明申請について、非農地と判断することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員でございますので、議案第2号 現況確認証明申請については、非農地と判断することに決定しました。

議 長 その他の件については、委員のみなさんからご発言があれば挙手をお願いいたします。

(発言なし)

議 長 ないようですので、以上をもちまして、
鏡石町農業委員会第1回定例総会を閉会といたします。

閉会 午後 1 時 40 分

この会議録は、農業委員会事務局 主事 小田川 翼 が記録した物であるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名押印する

鏡石町農業委員会会長 印

署名委員 1 番 印

署名委員 2 番 印